

工事名： 公共下水道 関田ポンプ場建設工事(雨水ポンプ電気設備)		
No.	質問事項	回答
1	電気設備一般仕様書 第1章第7条 保証期間 保証期間終了前に当該工事施工箇所の機器及びシステム等の診断を行い本市に書面にて報告する事、と記載ありますが、どのような診断を実施し報告が必要でしょうか。	保証期間終了前に改めて設備の総合点検を行うものであり、診断の内容は受注後の協議によるものとします。
2	単線接続図(PE-2) 過電流継電器の個数が2台となっておりますが、電子式では1台で2要素の検出が可能のため、台数は1台(2要素検知)で問題ないでしょうか。	ご指摘の通りです。
3	現在の運用について ①晴天時はバイパスルートでの放流と考えますが、雨水ポンプは自動で運転されていますでしょうか。 ②降雨時の雨水ポンプ運転頻度を確認させてください。	自動運転は使用せず、手動運転を行っております。 運転頻度は月に0～4日程度です。
4	盤更新に伴い、最大何時間ポンプ場停止が可能でしょうか。 また作業時間帯及び曜日の指定はあるのでしょうか。	降雨時及び降雨の可能性がある時以外は停止可能です。 詳細は受注後の協議によるものとします。
5	現場事務所を設置する仮設用地は無償貸与して頂けることでよろしいでしょうか。	工事場所内の敷地は無償貸与可能ですが、敷地外については、受注者にてご準備願います。
6	受変電設備を仮設盤で運用している期間の電気料金は、お客様にて負担して頂けることでよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。
7	仮設盤での故障出力は不要ということよろしいでしょうか。必要な場合、項目内容と点数をご教授願います。また、遠方監視所への通報も必要でしょうか。	特記仕様書の通り、盤面に故障表示灯を設け、非常通報装置へ重故障、軽故障の2点を接続願います。
8	引込柱側の補助接地極と測定用接地端子箱は、本工事に含まれていないということよろしいでしょうか。必要になった場合、設計変更の対象になるということよろしいでしょうか。	補助接地極と測定用接地端子箱は既設流用を想定しています。 既設流用が困難なことが判明した場合、設計変更の対象とします。
9	受電切替時の全停電可能時間は何時間でしょうか。また、停電時は電源供給用として既設非常用発電機の使用は可能ということよろしいでしょうか。	降雨時及び降雨の可能性がある時以外は全停電可能です。既設非常用発電機の使用については受注後の協議によるものとします。
10	アスベストの含有調査後、含有されていた場合の除去作業は、設計変更の対象になるということよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。
11	現在、世界的に半導体、電子部品をはじめとする様々な部材の供給が不足している状況にあり、本工事製作品の一部用品において、納期の長期化が発生することが予想されます。契約後に製品の生産工程に影響が発生した場合、工期延期等の処置を実施していただけますでしょうか。	受注者の責めに帰すことができない事由は工期延長の対象です。
12	配置技術者について、機器製作期間と現場施工期間を分けることは可能でしょうか。また、分けることが可能な場合、機器製作期間の現場代理人、技術者は他の案件と兼任することは可能でしょうか。	製作期間と施工期間の技術者は分けて配置することが可能です。 製作期間の技術者については、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は兼務可能です。